



## 里親子包括支援室開設のお知らせ



平成 30 年 4 月に大阪市こども相談センター内に里親制度普及から里子の自立まで一貫した支援を行う「里親子包括支援室」を開設しました。

里親制度とはさまざまな理由で親と一緒に暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ養育する「子どものための」制度です。

子どもの成長には家庭での暮らしの時間と経験がとても大きな役割を担っています。大阪市には親の病気や虐待等の理由で家庭から離れて暮らす子どもたちが約 1200 人います。里親はそんな子どもたちを家族の一員として迎え入れ、正しい理解と愛情をもって子どもたちの成長をサポートします。

里親は「難しそう」「大変そう」と思われることが多いのですが、子どもたちと「一緒にご飯を食べる」「宿題をみてあげる」「一緒にあそぶ」という普通の生活を大切にさせていただくことが何よりも大切なことです。

里親になって子どもを養育していただくようになると、里親手当や所定の生活費が支給されます。また、里親子包括支援室では定期的な訪問、児童の自立に向けたご相談等いろいろな場面で里親の皆様をサポートします。

### 【里親子包括支援室の業務内容】

#### ◎ 里親制度を知りたい方へ

ご用意いただいた場所に当室の職員が出向いてご説明するほか、市内各地や区役所等で相談会を開催します。日程については当 HP 上でもご案内していますが、お電話でもお気軽にお尋ねください。

#### ◎ 里親になりたい方へ

登録前研修（養育里親研修・養子縁組里親研修）を実施しています。

#### ◎ 里親の方へ

- ・相談業務全般（訪問相談を含む）
  - ・里子の自立に向けた生活相談・進路相談
  - ・メール相談
  - ・専門相談（心理相談・法律相談）
  - ・里親支援専門相談員による訪問支援事業
  - ・里親更新研修
  - ・里親スキルアップ研修事業（9 月頃開始予定）
  - ・ピアカウンセラー養成事業（10 月頃開始予定）
  - ・週末里親事業
  - ・サポート要員派遣事業
- 等、さまざまなメニューをご用意しました。

**【受付時間】** 平日午前9時から午後5時30分  
年末年始を除く

**【業務開始日】** 平成30年4月2日

**【問い合わせ先】** 大阪市こども相談センター  
里親子包括支援室  
電話：06-4301-3156  
FAX：06-6944-2060  
メールアドレス：satooyako@city.osaka.lg.jp